

4 報告事項 (1) 佐世保市地域公共交通再編実施計画の実施結果について

佐世保市地域公共交通再編実施計画の実施結果について

《網形成計画における基本方針》

分類

①まちづくりの軸となる利便性の高い公共交通ネットワークを形成する
②複数モードの連携により公共交通ネットワーク全体の利便性を確保する
③利便性を維持した持続可能なバス事業を実現する
④公共交通の利用促進・需要創造を推進する

- ・再編実施計画の計画期間（平成31年3月から令和4年2月まで）内において、基本方針11項目のうち、10項目については計画を実施できた。【交通不便地区対策（住宅地等）については、日宇地区における社会実験を1回行ったものの、本格運行には至っていない】
- ・実施の結果、1便当りの乗車人数の増加等、乗車効率の向上及び共通定期券の設定や佐世保駅前のバス乗り場の整備等によるバス利用者の利便性の向上がみられた。

形成計画分類	再編実施計画の基本方針	実施内容	実施の有無	実施時期	実施効果
1 バスのダイヤ編成	① (1) 利用状況に合わせたダイヤ設定	長崎スマートカード（ICカード）の乗降データを分析したうえで、利用状況に合わせたダイヤ調整を行う。	実施済	H31.3.24～ ダイヤ改正時	主要なバス停6ヶ所の平均比較による1便当たりの乗車人数7.0人⇒7.8人と増加し、効率性が向上した。
	① (2) 昼間のダイヤ設定	昼間の時間帯のダイヤについて、なるべく等間隔のダイヤ設定を行う。	実施済		
	① (3) わかりやすい路線への変更	利用状況をみながら、系統の整理を行うことで効率の良い運行につなげる。	実施済		
	③ (4) 区間運行バスの設定	利用状況をみながら時間帯によって行き先を地域の主要バス停と変更し、効率の良い運行につなげる。	実施済		
	③ (5) 需給バランスを考慮したバス運行本数の適正化について	中心市街地に乗り入れる各路線の見直しを通じた運行本数の適正化を行う。	実施済		
2 交通不便地区対策	① (1) 交通不便地区対策（住宅地等）	日宇地区の斜面地に「定時定路線の乗合タクシー」を導入。	取組中	R元年度に1回目の社会実験実施。	2回目の社会実験について、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止
	① (2) 交通不便地区対策（郊外）	黒髪の上木場線廃止に伴う予約制乗合タクシー「くろかみ号」の運行開始。	実施済	H31.3.1～	交通不便地区対策の実施箇所数の増加（8ヶ所⇒9ヶ所）
3 バス路線再編に併せて行う利便性向上策	③ (1) 共通定期券の設定について	西肥自動車路線とさせほバスの自社路線との競合区間で、どちらのバスにも乗れる共通定期券の取り扱いを実施。	実施済	H31.3.24～ バス運行体制一体化時	定期券所持者は、バス会社によって乗り分ける必要がなくなり利便性が向上した。
	④ (2) 全国相互利用交通系ICカードの導入	松浦鉄道及び市内バス路線で「nagasaki nimoca」のサービスをスタート。	実施済	R2.3.1～ 松浦鉄道 R2.6.28～ 市内バス路線	全国の利用可能な公共交通機関で使え、コンビニでの積み増し、買い物に使えるなどサービス内容が拡大し、利便性が向上した。
	② (3) 佐世保駅前のバス乗り場の整理	一体化後は、同じ行先の便は同じ乗り場で乗車できるように整理。	実施済	H31.3.24～ バス運行体制一体化時	バス乗り場を先行ごとに整理したことで、分かりやすいバス乗り場となった。
	④ (4) 低床バスの導入	計画的な低床バスの導入を推進。令和5年度末までに市内を運行するバスの6割を目標とする。	実施済	R4.2.28時点	163台の低床バスを導入。市内を運行する乗合バス車両（261台）の約62%となった。